

令和5年度事業報告概要と決算について

(1) 事業報告概要

獨協学園は、人文科学・社会科学・自然科学の分野において、それぞれ特化し専門化した領域を有する3大学(獨協大学、獨協医科大学—附属3病院と2看護専門学校を有している—、姫路獨協大学)、および2中学・高等学校(獨協中学・高等学校、獨協埼玉中学高等学校)から構成される総合的な学園です。

本学園は、1883年、西 周らによって創設された獨逸学協会学校にその基を有する伝統ある教育機関であり、知育・徳育・体育重視の全人教育をその基盤としているものです。その成立過程の相違から、各学校はそれぞれの特徴を有してはおりますが、獨協学園全体の教育目的は、各学校独自の建学の理念に基づき、時代を超えた個性・特色ある教育・研究・医療を実現しようというものです。本学園は、このような特徴を最大限に発揮し、教育・研究・医療を通して多様な特色ある人材の育成を図りつつ、社会的・国際的に貢献します。

獨協学園では、平成10年度から基本計画(中長期計画)を策定しています。令和5年度は、「獨協学園第13次基本計画(2022年度)」の初年度にあたり、諸課題に対して各校及び学園本部が緊密に連携し取り組みました。

学園全体での主な事業実績としては、各校においてはカリキュラム改正やICT環境整備の継続等により引続き教育環境・教育の質を確保するなど、創意工夫しながら学修支援に積極的に取り組みました。また、各病院においてはアフターコロナ下で診療の安定を図りつつ、次世代医療の実現に向けたスマート化の検討などを進めるとともに、安全で質の高い医療を提供するため既存施設設備の改修・更新を着実に実施しました。施設面においては、獨協医科大学の創立50周年記念事業など、計画した事業を着実に実行しました。これらの取り組みにより、学生生徒の確保に努めるとともに、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たしてまいりました。

また、姫路獨協大学については、令和3年度に姫路市に対して行った公立大学法人化に関する要望は困難との回答を得、その後の他法人への譲渡も実現には至らず、経営改革に向けた新たな方策の検討を継続していくこととなりました。

(2) 事業活動収支(表1、図表1)

事業活動収入の合計は、予算1,246億43百万円に対し決算では1,257億44百万円と11億1百万円の予算超過となりました。これは、主に経常費等補助金収入や寄付金収入が予算を上回ったこと等によるものです。

事業活動支出の合計は、予算1,232億82百万円に対し決算では1,229億86百万円と予算を2億95百万円下回りました。これは、主に教育研究経費や管理経費および資産処分差額が予算を下回ったこと等によるものです。

以上のことから、基本金組入前当年度収支差額は27億57百万円となり予算を13億96百万円超過いたしました。

(3) 資金収支(表2)

当年度収入合計は1,674億11百万円と事業活動収入で説明した要因等に加えその他の収入が予算を上回ったこと等により予算を81億25百万円超過しました。当年度支出合計は1,706億10百万円と予算を49億円上回りました。これは、事業活動支出で説明した要因等に加え、資産運用支出が予算を上回ったことによるものです。

以上のことから、翌年度繰越支払資金は310億22百万円と予算を47億81百万円上回る結果となりました。

(表 1)

令和5年度事業活動収支計算書

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

(単位:千円 端数未調整)

		科目	予算額	決算額	差異	構成比(%)
教育活動収支	事業収入の活動部	学生生徒等納付金	18,144,439	18,253,225	△ 108,786	14.5
		手数料	777,915	794,459	△ 16,544	0.6
		寄付金	971,482	1,699,448	△ 727,966	1.4
		経常費等補助金	4,881,368	7,295,580	△ 2,414,212	5.8
		国庫補助金	3,276,936	3,525,755	△ 248,819	—
		地方公共団体補助金	1,581,028	3,744,183	△ 2,163,155	—
		学術研究振興資金	1,300	1,400	△ 100	—
		その他の補助金	22,104	24,243	△ 2,139	—
		付随事業収入	700,427	792,579	△ 92,152	0.6
		医療収入	97,514,980	94,750,531	2,764,449	75.4
	雑収入	1,417,725	1,705,615	△ 287,890	1.4	
	教育活動収入計		124,408,336	125,291,438	△ 883,102	—
	事業支出の活動部	人件費	48,425,707	49,331,661	△ 905,954	40.1
		教育研究経費	68,456,469	68,156,040	300,429	55.4
管理経費		5,569,667	5,282,059	287,608	4.3	
徴収不能額等		73,680	68,812	4,868	0.1	
教育活動支出計		122,525,523	122,838,573	△ 313,050	—	
教育活動収支差額		1,882,813	2,452,865	△ 570,052	—	
教育活動外収支	事業収入の活動部	受取利息・配当金	68,589	82,494	△ 13,905	0.1
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0.0
		教育活動外収入計		68,589	82,494	△ 13,905
	事業支出の活動部	借入金等利息	29,096	29,176	△ 80	0.0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0.0
		教育活動外支出計		29,096	29,176	△ 80
教育活動外収支差額		39,493	53,318	△ 13,825	—	
経常収支差額		1,922,306	2,506,183	△ 583,877	—	
特別収支	事業収入の活動部	資産売却差額	0	179,090	△ 179,090	0.1
		その他の特別収入	166,187	190,656	△ 24,469	0.2
		特別収入計		166,187	369,746	△ 203,559
	事業支出の活動部	資産処分差額	655,962	99,669	556,293	0.1
		その他の特別支出	0	18,778	△ 18,778	0.0
		特別支出計		655,962	118,447	537,515
特別収支差額		△ 489,775	251,299	△ 741,074	—	
[予備費]		71,000	71,000	—	—	
基本金組入前当年度収支差額		1,361,531	2,757,482	△ 1,395,951	—	
基本金組入額合計		△ 15,444,648	△ 10,058,282	△ 5,386,366	—	
当年度収支差額		△ 14,083,117	△ 7,300,800	△ 6,782,317	—	
前年度繰越収支差額		△ 120,699,699	△ 115,103,253	△ 5,596,446	—	
基本金取崩額		0	0	0	—	
翌年度繰越収支差額		△ 134,782,816	△ 122,404,053	△ 12,378,763	—	
(参考)						
事業活動収入計		124,643,112	125,743,679	△ 1,100,567	100.0	
事業活動支出計		123,281,581	122,986,197	295,384	100.0	

(表 2)

令和5年度資金収支計算書

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

(単位:千円 端数未調整)

収 入 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	構 成 比 (%)
学生生徒等納付金収入	18,144,439	18,253,225	△ 108,786	9.1
手数料収入	777,915	794,459	△ 16,544	0.4
寄付金収入	979,854	1,704,553	△ 724,699	0.8
補助金収入	4,953,284	7,360,322	△ 2,407,038	3.7
国庫補助金収入	3,318,266	3,546,554	△ 228,288	—
地方公共団体補助金収入	1,610,614	3,786,296	△ 2,175,682	—
学術研究振興資金収入	1,300	1,400	△ 100	—
その他の補助金収入	23,104	26,072	△ 2,968	—
資産売却収入	12,500	285,276	△ 272,776	0.1
付随事業・収益事業収入	700,427	792,579	△ 92,152	0.4
医療収入	97,514,980	94,750,531	2,764,449	47.0
受取利息・配当金収入	68,589	82,425	△ 13,836	0.0
雑収入	1,431,555	1,763,267	△ 331,712	0.9
借入金等収入	1,448,300	1,448,300	0	0.7
前受金収入	3,682,420	3,509,677	172,743	1.7
その他の収入	50,251,759	56,665,912	△ 6,414,153	28.1
資金収入調整勘定(△)	△ 20,679,822	△ 19,999,405	△ 680,417	△ 9.9
当年度収入合計	159,286,200	167,411,121	△ 8,124,921	—
前年度繰越支払資金	32,663,930	34,220,237	△ 1,556,307	17.0
収入の部合計	191,950,130	201,631,359	△ 9,681,229	100.0

支 出 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	構 成 比 (%)
人件費支出	48,105,670	49,081,512	△ 975,842	24.3
教育研究経費支出	60,344,905	60,293,097	51,808	29.9
医療経費支出	39,705,170	41,674,271	△ 1,969,101	—
管理経費支出	4,707,602	4,440,026	267,576	2.2
借入金等利息支出	29,096	29,176	△ 80	0.0
借入金等返済支出	3,235,380	3,235,380	0	1.6
施設関係支出	9,474,470	6,853,628	2,620,842	3.4
設備関係支出	5,479,474	3,474,395	2,005,079	1.7
資産運用支出	31,367,245	39,347,895	△ 7,980,650	19.5
その他の支出	19,482,675	20,322,648	△ 839,973	10.1
予備費	71,000	71,000	0	0.0
資金支出調整勘定(△)	△ 16,588,236	△ 16,468,180	△ 120,056	△ 8.2
当年度支出合計	165,709,281	170,609,578	△ 4,900,297	—
翌年度繰越支払資金	26,240,849	31,021,781	△ 4,780,932	15.4
支出の部合計	191,950,130	201,631,359	△ 9,681,229	100.0

(表 3)

令和5年度活動区分資金収支計算書

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

(単位:千円 端数未調整)

		科 目	決 算 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	18,253,225
		手数料収入	794,459
		特別寄付金収入	1,441,932
		一般寄付金収入	252,621
		経常費補助金収入	7,295,580
		付随事業収入	792,579
		医療収入	94,750,531
		雑収入	1,705,615
		教育活動資金収入計	125,286,544
	支出	人件費支出	49,081,512
		教育研究経費支出	60,293,097
		管理経費支出	4,425,048
教育活動資金支出計	113,799,657		
差引		11,486,887	
調整勘定等		3,961,544	
教育活動資金収支差額 ①		15,448,431	
		科 目	決 算 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	10,000
		施設設備補助金収入	64,741
		施設設備売却収入	285,276
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	500,000
		学部増設等引当特定資産取崩収入	128,319
		校舎等建設引当特定資産取崩収入	420,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	8,800,000
		その他の引当特定資産取崩収入	7,900,000
	施設整備等活動資金収入計	18,108,336	
	支出	施設関係支出	6,853,628
		設備関係支出	3,474,395
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	600,000
学部増設等引当特定資産繰入支出		128,319	
校舎等建設引当特定資産繰入支出		480,000	
減価償却引当特定資産繰入支出		13,770,000	
その他の引当特定資産繰入支出	9,500,000		
施設整備等活動資金支出計	34,806,342		
差引		△ 16,698,006	
調整勘定等		△ 289,478	
施設整備等活動資金収支差額 ②		△ 16,987,484	
小計(①+②)		③	△ 1,539,054

科 目		決 算 額
その 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	借入金等収入	1,448,300
	有価証券売却収入	0
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	3,500,000
	学術研究引当特定資産取崩収入	1,000,000
	退職給与引当特定資産取崩収入	9,389,000
	その他の引当特定資産取崩収入	1,023,526
	長期貸付金回収収入	150
	奨学貸付金回収収入	116,497
	預り金受入収入	1,658,717
	修学旅行費預り金受入収入	8,205
	立替金回収収入	208
	仮払金回収収入	29,941
	仮受金受入収入	53,130
	建物等賃貸借差入保証金収入	0
	小計	18,227,673
	受取利息・配当金収入	82,425
	過年度修正収入	57,652
	その他の活動資金収入計	18,367,750
	借入金等返済支出	3,235,380
有価証券購入支出	0	
第3号基本金引当特定資産繰入支出	3,499,933	
学術研究引当特定資産繰入支出	500,000	
退職給与引当特定資産繰入支出	9,818,997	
その他の引当特定資産繰入支出	1,050,646	
長期貸付金支払支出	250	
奨学貸付金支払支出	124,731	
預り金支払支出	1,649,433	
修学旅行費預り金支払支出	7,505	
立替金支払支出	208	
仮払金支払支出	39,923	
仮受金支払支出	47,553	
小計	19,974,559	
借入金等利息支出	29,176	
過年度修正支出	14,978	
その他の活動資金支出計	20,018,713	
差引	△ 1,650,963	
調整勘定等	△ 8,440	
その他の活動資金収支差額 ④	△ 1,659,403	
支払資金の増減額 (③+④)	△ 3,198,457	
前年度繰越支払資金	34,220,237	
翌年度繰越支払資金	31,021,781	

活動区分資金収支計算書について

新会計基準になって初めての決算となった平成27年度より「活動区分資金収支計算書」を作成しています。「活動区分資金収支計算書」はこれまで作成していた「資金収支計算書」を3つの区分に分け（組替え）たものです。

「資金収支計算書」は、収入と支出が一覧で表示されているので分かりやすいという長所がありましたが、一方資金の調達と使用の原因分析が総合的にできない短所がありました。そこで、①教育活動、②施設整備等活動、③その他の活動に分類し、資金の流れを明確化することで、3つのどの活動区分から資金を調達し、どの活動区分に資金を使用したのか、学校の「資金体質」を把握することができます。

(表 4)

貸借対照表

(令和 6年3月31日 現在)

(単位:千円 端数未調整)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	184,452,206	176,221,241	8,230,965
(有形固定資産)	143,883,858	142,218,554	1,665,304
土 地	30,961,011	31,067,187	△ 106,176
建 物	77,050,402	80,649,049	△ 3,598,647
構 築 物	3,702,924	4,091,850	△ 388,925
教育研究用機器備品	16,219,212	15,824,936	394,276
管理用機器備品	737,225	569,880	167,345
図 書	9,435,899	9,367,237	68,663
車 輛	28,185	42,513	△ 14,328
建設仮勘定	5,749,000	605,904	5,143,096
(特定資産)	39,347,965	32,660,845	6,687,120
学部増設等引当特定資産	128,319	128,319	0
校舎等建設引当特定資産	480,000	420,000	60,000
学術研究引当特定資産	500,000	1,000,000	△ 500,000
退職給与引当特定資産	9,819,000	9,389,000	430,000
減価償却引当特定資産	13,770,000	8,800,000	4,970,000
第2号基本金引当特定資産	600,000	500,000	100,000
第3号基本金引当特定資産	3,500,000	3,500,000	0
その他の引当特定資産	10,550,646	8,923,526	1,627,120
(その他の固定資産)	1,220,383	1,341,842	△ 121,459
借 地 権	9,012	9,012	0
電話加入権	18,364	18,364	0
施設利用権	16,764	19,178	△ 2,414
温泉利用権	420	462	△ 42
建物等賃貸借差入保証金	143,246	143,246	0
長期貸付金	250	150	100
奨学貸付金	568,991	560,757	8,235
有価証券	123,000	123,000	0
長期預け金	20,060	20,070	△ 10
教育研究用ソフトウェア	256,029	330,921	△ 74,892
管理用ソフトウェア	64,246	116,682	△ 52,435
流動資産	50,170,621	59,182,342	△ 9,011,720
現金預金	31,021,781	34,220,237	△ 3,198,457
未収入金	16,504,558	22,344,595	△ 5,840,037
貯 蔵 品	615,514	685,654	△ 70,139
前 払 金	2,170,653	2,090,862	79,791
仮 払 金	39,923	29,941	9,982
徴収不能引当金	△ 181,808	△ 188,948	7,140
資産の部 合計	234,622,827	235,403,583	△ 780,755

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	36,076,486	37,884,843	△ 1,808,356
長期借入金	7,652,500	9,496,120	△ 1,843,620
長期未払金	5,378,543	5,593,429	△ 214,886
長期預り金	10,000	10,000	0
退職給与引当金	23,035,444	22,785,294	250,150
流動負債	21,680,896	23,410,777	△ 1,729,881
返済期限が1年以内の長期借入金	1,843,620	1,787,080	56,540
未 払 金	14,607,547	16,297,736	△ 1,690,189
前 受 金	3,509,677	3,621,471	△ 111,794
預 り 金	1,658,717	1,649,433	9,284
修学旅行費預り金	8,205	7,505	701
仮 受 金	53,130	47,553	5,577
負債の部 合計	57,757,382	61,295,620	△ 3,538,238

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	299,269,498	289,211,216	10,058,282
第1号基本金	286,236,498	276,789,716	9,446,782
第2号基本金	600,000	500,000	100,000
第3号基本金	3,500,000	3,500,000	0
第4号基本金	8,933,000	8,421,500	511,500
繰越収支差額	△ 122,404,053	△ 115,103,253	△ 7,300,800
翌年度繰越収支差額	△ 122,404,053	△ 115,103,253	△ 7,300,800
純資産の部合計	176,865,445	174,107,963	2,757,482
負債及び純資産の部合計	234,622,827	235,403,583	△ 780,755

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

未収入金(医療未収入金)に対して、過去の実績率により計上している。

② 退職給与引当金

大学については、教員・職員の退職金支出に備えるため、退職金の期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金等の累積額を調整加減した金額を計上している。

中学・高等学校については、教員・職員の退職金支出に備えるため、退職金の期末要支給額の100%を基にして、私学退職金団体から受ける交付金相当額を調整加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

平成28年度以降取得の満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

令和5年度における変更はない。

3. 減価償却額の累計額の合計額

154,169,347 千円

4. 徴収不能引当金の合計額(医療未収入金)

181,808 千円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

土地	289,754 千円
建物	1,642,986 千円
計	1,932,739 千円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

13,870,854 千円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

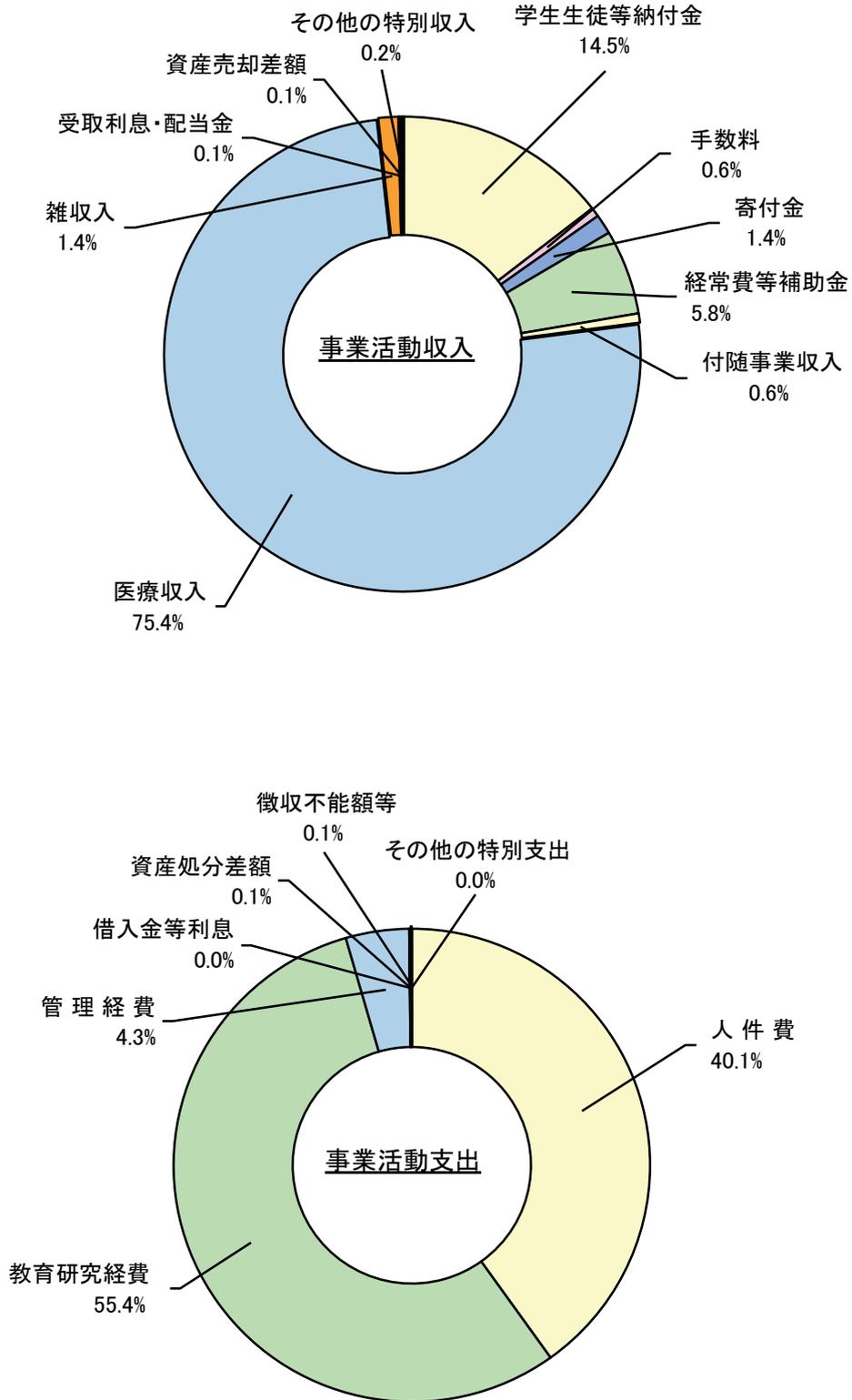
(1) 有価証券の時価情報(時価があるもの)

保有額 18,699,768千円 時価 18,474,840千円 評価益 △224,928千円

(2) ~ (4) 出資会社に係る事項、偶発債務、リース取引に関する注記等は省略。

令和5年度決算 事業活動収支 科目別構成

図表1



財 産 目 録

令和6年3月31日現在

学 校 法 人 獨 協 学 園

I. 資産総額	234,622,827,476 円
内1) 基本財産	143,883,858,422 円
内2) 運用財産	90,738,969,054 円
II. 負債総額	57,757,382,350 円
III. 正味財産	176,865,445,126 円

注：資産の評価基準は取得価額基準によっている。但し減価償却資産については継続的・規則的な減価償却実施後の帳簿価額で評価している。

[1] 資 産

1 基本財産

(1) 土 地	3,235,189 m²	30,961,011,208 円	(2) 建 物	553,535 m²	77,050,401,524 円
----------------	--------------------------------	-------------------------	----------------	------------------------------	-------------------------

	所在地	面積 m ²	価 額 円		所在地	面積 m ²	価 額 円		
校舎	東京都文京区関口	7,306.38	522,270,160	校舎	東京都文京区関口	11,100.28	1,306,241,124		
	埼玉県草加市学園町	72,695.27	437,530,949		埼玉県草加市学園町	85,978.78	12,481,204,111		
	埼玉県越谷市恩間新田他	61,482.00	1,283,106,030		埼玉県越谷市恩間新田	16,273.79	727,589,826		
	栃木県下都賀郡壬生町	58,253.64	377,309,289		埼玉県三郷市彦糸	6,025.26	1,300,997,332		
	兵庫県姫路市上大野	143,373.00	9,756,113,650		栃木県下都賀郡壬生町	64,712.56	3,560,927,780		
	小 計	343,110.29	12,376,330,078		小 計	233,566.74	22,958,137,255		
図書館	埼玉県越谷市恩間新田	636.00	11,146,536	図書館	埼玉県越谷市恩間新田	530.98	10,408,046		
	栃木県下都賀郡壬生町	749.99	7,132,210		兵庫県姫路市上大野	3,343.00	182,438,763		
	兵庫県姫路市上大野	912.00	84,266,976			小 計	3,873.98	192,846,809	
体育館	東京都文京区関口	4,216.64	66,435,561	体育館	東京都文京区関口	2,607.74	257,699,431		
	埼玉県草加市学園町	12,195.96	86,266,378		埼玉県草加市学園町	12,459.94	1,768,142,284		
	埼玉県越谷市恩間新田	1,750.00	30,670,500		埼玉県越谷市恩間新田	4,820.64	259,215,056		
	栃木県下都賀郡壬生町	515.00	3,934,968		兵庫県姫路市上大野	2,497.53	118,953,966		
	兵庫県姫路市上大野	1,736.00	160,402,928			小 計	22,385.85	2,404,010,737	
運動場	埼玉県草加市学園町	32,346.89	342,383,007	病院	埼玉県越谷市南越谷	69,046.60	19,597,185,065		
	埼玉県越谷市三野宮	51,721.97	2,247,556,883		埼玉県越谷市弥生町	1,376.55	401,614,220		
	栃木県下都賀郡壬生町	17,101.93	130,414,931		栃木県壬生町北小林	108,639.79	13,566,822,957		
	兵庫県姫路市上大野	47,440.00	4,383,361,120		栃木県日光市高德	19,839.45	499,053,089		
		小 計	148,610.79		7,103,715,941	栃木県日光市森友	18,327.60	7,206,625,829	
病院	埼玉県越谷市南越谷	22,732.21	6,399,035,230		小 計	217,229.99	41,271,301,160		
	埼玉県越谷市弥生町	128.06	109,446,000	寄宿舎	埼玉県草加市松原	5,787.86	1,035,185,290		
	栃木県下都賀郡壬生町	39,865.80	320,448,323		栃木県下都賀郡壬生町	30,605.48	4,575,944,678		
	栃木県日光市高德	23,791.37	44,983,750		栃木県日光市土沢	3,224.82	792,419,076		
		小 計	86,517.44		6,873,913,303		小 計	39,618.16	6,403,549,044
埼玉県草加市松原	1,786.02	400,068,000	その他の校外施設		埼玉県草加市学園町	11,522.69	1,979,535,973		
栃木県下都賀郡壬生町	13,576.26	66,974,489		栃木県下都賀郡壬生町	6,601.59	264,763,733			
栃木県日光市今市 他	1,374.03	15,770,000		栃木県日光市森友	280.53	47,651,457			
栃木県宇都宮市	650.44	16,532,500		兵庫県姫路市上大野	3,207.10	74,698,749			
	小 計	17,386.75		499,344,989		小 計	21,611.91	2,366,649,912	
その他の校外施設	東京都足立区伊興本町	634.38	1	その他の校外施設	埼玉県草加市松原	1,062.19	764,100,564		
	埼玉県草加市松原	11,666.29	1,679,945,760		埼玉県越谷市瓦曾根	2,349.71	198,977,378		
	埼玉県越谷市瓦曾根	1,914.00	361,124,997		埼玉県越谷市三野宮	321.96	12,925,240		
	栃木県下都賀郡壬生町	198,708.93	1,297,305,709		栃木県下都賀郡壬生町	8,017.35	425,180,673		
	福島県西白河郡西郷村	6,950.56	31,196,516		栃木県日光市中宮祠	675.85	576,001		
	福島県白河市小田川	1,557,635.10	239,258,507		兵庫県姫路市上大野	0.00	3,839,408		
	福島県双葉郡川内村	8,506.26	5,760,760		千葉県館山市塩見西浜	677.73	23,986,635		
	福島県福島市在庭坂	125,936.00	15,875,078		長野県小諸市菱平	2,143.84	24,320,708		
	山形県西置賜郡小国町	694,214.00	16,663,000			小 計	15,248.63	1,453,906,607	
	千葉県館山市塩見	2,946.29	9,564,571			計	553,535.26	77,050,401,524	
	長野県小諸市菱平	7,740.00	755,941						
		小 計	2,616,851.81		3,657,450,840				
		計	3,235,188.67		30,961,011,208				

(3)構 築 物**3,702,924,091 円**

種 別	数 量	価 額	摘 要
受変電発電設備		299,849,336	
グラウンド・テニスコート他		209,823,238	
橋梁		222,750,000	
病院外構施設		1,386,442,964	
構内庭園		433,093,610	
そ の 他		1,150,964,943	
計		3,702,924,091	

(4)機器備品**16,956,437,403 円**

ア教育研究用

種 別	数 量	価 額	摘 要
学生机、椅子	72,468	145,082,802	
教育研究用機器他	18,956	15,848,318,999	
体育・理科・音楽器具他	6,396	225,810,621	
計	97,820	16,219,212,422	

イ管理用

名称又は種類	数 量	価 額	摘 要
事務用机、椅子	3,293	15,418,442	
応接セットその他	1,164	721,806,539	
計	4,457	737,224,981	

(5)図 書**1,502,676 冊****9,435,899,377 円**

種 別	冊 数			価 額	摘 要
	内 国 書	外 国 書	計		
一般教育図書	447,960	95,461	543,421	1,925,210,519	
専 門 図 書	329,448	279,738	609,186	4,009,969,897	
学術雑誌その他	165,492	184,577	350,069	3,500,718,961	
計	942,900	559,776	1,502,676	9,435,899,377	

(6)車 輛**41 台****28,184,819 円**

名称又は種類	台 数	価 額	摘 要
乗用車	41	28,184,819	
計	41	28,184,819	

(7)建設仮勘定**5,749,000,000 円****2 運用財産****(1)現金預金****31,021,780,838 円**

① 預 金

30,940,648,976 円

預金種別	預 入 先	金 額	摘 要
普通預金	三菱UFJ銀行他	26,754,147,667	
当座預金	みずほ銀行他	129,231,409	
定期預金	三菱UFJ銀行他	4,057,269,900	
計		30,940,648,976	

② 現 金

81,131,862 円

(2)特定資産**39,347,964,908 円**

種 類 内 訳	預 金 先 等	金 額	摘 要
学部増設引当特定資産	野村証券他	128,318,908	
校舎等建設引当特定資産	武蔵野銀行	480,000,000	
学術研究引当特定資産	埼玉りそな銀行他	500,000,000	
退職給与引当特定資産	野村証券他	9,819,000,000	
減価償却引当特定資産	足利銀行他	13,770,000,000	
第2号基本金引当特定資産	みずほ証券他	600,000,000	
第3号基本金引当特定資産	SMB C 日興証券他	3,500,000,000	
創立50周年記念事業引当特定資産	足利銀行他	6,000,000,000	
将来構想引当特定資産	みずほ証券他	3,500,000,000	
その他引当特定資産	みずほ銀行他	1,050,646,000	
計		39,347,964,908	

(3)有 価 証 券			123,000,000 円
種 類	購 入 先	取得価格	摘 要
株 式	(株) デ ュ オ	10,000,000	長期
株 式	獨協アカデミックサポートサービス (株)	90,000,000	長期
株 式	(株) 獨協メディカルサービス	20,000,000	長期
株 式	(株) HDUアカデミックサービス	3,000,000	長期
計		123,000,000	

(4)不 動 産	なし
----------	----

(5)貯 蔵 品			615,514,383 円
種 類	用 途	評 価 額	摘 要
病院医療器材品	診療用消耗品	137,885,514	
薬 品	診療用薬品	444,180,414	
給食材料	入院患者給食代	7,146,630	
そ の 他	A 重 油	26,301,825	
計		615,514,383	

(6)未 収 入 金			16,504,557,766 円
種 類	金 額	摘 要	
医療未収金	15,423,836,212		
退職金財団等交付金等	495,683,903		
国庫・地方補助金	456,136,946		
そ の 他	128,900,705		
計		16,504,557,766	

(7)前 払 金			2,170,653,095 円
種 類	金 額	摘 要	
賃 貸 料	40,482,139		
奨 学 費	15,025,000		
保 険 料 他	2,115,145,956		
計		2,170,653,095	

(8)仮 払 金	39,923,230 円
----------	--------------

(9)借 地 権			73,803.33 ㎡	9,011,545 円
種別	所 在 地	医大専用	価 額	摘 要
校地	栃木県下都賀郡壬生町北小林	23,861.33	7,997,020	
校地外	栃木県下都賀郡壬生町北小林	49,942.00	1,014,525	
計		73,803.33	9,011,545	

(10)電話加入権			281 口	18,364,415 円
名称又は種類	口数	価 額	摘 要	
埼玉県草加局他	281	18,364,415		
計	281	18,364,415		

(11)施設利用権			9 口	16,764,058 円
名称又は種類	口数	価 額	摘 要	
壬生町上・下水道負担金他	9	16,764,058		
計	9	16,764,058		

(12) ソフトウェア 320,275,440 円

名称又は種類	数量	価 額	摘 要
教育研究用ソフトウェア	40	256,029,140	
管理用ソフトウェア	30	64,246,300	
計	70	320,275,440	

(13) 長期預け金 20,060,020 円**(14) その他 531,099,356 円**

①奨学貸付金	568,991,000 円
②徴収不能引当金	△ 181,807,844 円
③温泉利用権	420,000 円
④建物賃貸借差入保証金	143,246,200 円
⑤長期貸付金	250,000 円

[2] 負債**1 固定負債 36,076,486,342 円****(1) 長期借入金 7,652,500,000 円**

種 類	金 額
長期借入金	
日本私立学校振興・共済事業団(姫路獨協大学)	45,000,000
足利銀行(獨協医科大学)	3,491,250,000
栃木銀行(獨協医科大学)	3,491,250,000
三菱UFJ銀行他(獨協大学)	625,000,000
計	7,652,500,000

(2) 長期未払金 5,378,542,702 円**(3) 長期預り金 10,000,000 円****(4) 退職給与引当金 23,035,443,640 円****2 流動負債 21,680,896,008 円**

(1) 短期借入金	0 円
(2) 返済期限1年以内の長期借入金	1,843,620,000 円
(3) 未 払 金	14,607,547,348 円
(4) 前 受 金	3,509,677,068 円
(5) 預 り 金	1,658,716,808 円
(6) 修学旅行費預り金	8,205,190 円
(7) 仮 受 金	53,129,594 円

種 類	金 額	摘 要
(1) 短期借入金	0	
(2) 返済期限1年以内の長期借入金	1,843,620,000	
(3) 未 払 金		
① 医療資材代	6,882,781,073	
② 私学共済組合掛金	539,202,749	
③ 私学退職金財団等掛金	59,842,812	
④ 退 職 金	1,450,506,057	
⑤ 法人税等支払額	125,785,300	
⑥ 消費税申告納付額	18,802,900	
⑦ そ の 他	5,530,626,457	
(4) 前 受 金		
① 授業料前受金	1,444,442,500	
② 入学金前受金	1,141,660,000	
③ 施設設備資金前受金	397,965,000	
④ 教育充実費前受金	401,770,000	
⑤ その他前受金	123,839,568	
(5) 預 り 金		
① 私学共済組合掛金	499,000,369	
② 所得税及び地方税	470,104,784	
③ 諸会費	203,564,407	
④ そ の 他	486,047,248	
(6) 修学旅行費預り金	8,205,190	
(7) 仮 受 金		
① 私学共済貯金	28,505,000	
② その他	24,624,594	

監 査 報 告 書

令和6年5月30日

学校法人 獨 協 学 園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 獨 協 学 園

監事(常任) 桑 原 克 也

監 事 沼 尾 利 郎

監 事 岡 原 宏 一

私たち、学校法人獨協学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人獨協学園寄附行為第7条第4項の規定に基づき、令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を実施いたしました。

その結果について、次のとおり、報告いたします。

1 監査方法の概要

私たち監事は、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、学園の内部監査室の協力を得て、法人本部及び設置されている各学校において、業務並びに財産の状況を監査するとともに、会計監査人(監査法人夏目事務所)と連携し、計算書類について検討するなど、必要と認めた監査手続きを実施しました。

2 監査の結果

- (1) 学校法人獨協学園の業務及び財産に関する決定若しくは執行方法又は理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務並びに理事の業務執行に関する不正行為、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められませんでした。
- (2) 事業報告書、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表は会計帳簿と合致し、法令及び寄附行為にしたがい法人の経営並びに法人の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和6年5月31日

学校法人 獨協学園
理事会 御中

監査法人 夏目事務所
東京事務所

代表社員 公認会計士 表 成樹
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 正木 潤

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人獨協学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人獨協学園の令和6年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入

手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上